

## 鎌倉市水産業振興計画骨子（案）

### 第1章 鎌倉市水産業振興計画の基本的な考え方

#### 1 計画策定の趣旨

近年、我が国の沿岸漁業を取り巻く環境は厳しく、資源の減少、魚価の低迷、消費者の魚食離れ、担い手の不足や高齢化など多くの課題があり、地先の豊かな自然と共存して継承されてきた本市の沿岸漁業においても同様な状況にあると考えています。

このように厳しくなっている水産業を取り巻く様々な課題に対応していくとともに、本市の水産業が将来にわたり継続され、新鮮で安全な地場の海産物が安定的に市民に提供されるためにも、本市水産業の将来あるべき姿を共有するための指針とするために、鎌倉市水産業振興計画（以下「計画」という。）を策定するものです。

#### 2 計画の位置づけと役割

計画は、本市の水産業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための行政計画となるものであり、また、本市の水産業振興の施策のあり方について整理し、水産業の将来の姿について基本的な施策の方向性と取り組むべき内容を示すものです。

#### 3 計画期間

計画期間は、2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間とします。

なお、国の水産業施策の動向などにより、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

また、計画の進行管理は、鎌倉市水産業振興計画推進委員会で行います。

#### 4 推進体制

計画に基づき、漁業協同組合、漁業者、関係機関・団体、消費者、行政等が連携し、本市の水産業振興施策を推進していきます。

## 第2章 鎌倉市の水産業の現状と課題

### 1 鎌倉市の水産業の現状

#### (1) 鎌倉市の位置及び地勢

緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有する本市は、神奈川県南東部、三浦半島の基部西側に位置する歴史的風土の豊かな都市であります。東京駅から約 50 km（電車で約 1 時間）、横浜駅から約 20 km（電車で約 25 分）の距離にあることから、都内や横浜市内へのベッドタウンであると同時に、古都の風情を感じることでできる首都圏近郊の観光地でもあります。東西 8.75 km、南北 5.20 km、面積は 39.53 km<sup>2</sup>であり、市域南部の沿岸は東西に延び、遠浅で弓形の砂浜と急峻な山稜が海際まで迫る海岸線で構成されています。

#### (2) 漁業協同組合

市内には、腰越地域にある腰越漁港を拠点とする腰越漁業協同組合と鎌倉地域の坂ノ下、材木座海岸を拠点とする鎌倉漁業協同組合の二つの漁業協同組合があり、漁業活動を営んでいます。

##### ア 腰越漁業協同組合

市の西側に位置する腰越地域には、腰越漁港があり、腰越漁業協同組合所属の漁業者が利用しています。腰越漁港ではしらす漁やわかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁などが行われ、取れたての魚が並ぶ月 2 回の朝市は、大勢の人で賑わいます。

##### イ 鎌倉漁業協同組合

市の南東側に位置する鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の砂浜を拠点として、鎌倉漁業協同組合所属の漁業者が漁業活動を営んでいます。鎌倉地域でもしらす漁やわかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁などが行われ、取れたての魚が並ぶ月 1 回の朝市は、大勢の人で賑わいます。

#### (3) 漁業施設（漁港）の概況

##### ア 腰越地域

腰越漁港は、本市唯一の漁港であり、沿岸漁業の拠点として、市民、消費者に対し、新鮮な海産物を提供しています。

腰越漁港は、昭和 31 年から昭和 39 年にかけて漁港の基本施設を整備し、昭和 39 年 10 月に開港しました。その後、数回にわたり漁港機

能向上のための改修事業が行われてきましたが、施設の老朽化及び狭隘化が顕著となったため、平成 19 年度から改修整備に着手し、平成 26 年度に完成して現在に至っています。

腰越漁港では、漁港施設の現況等を整理・把握し、施設の長寿命化及び補修更新の適正化を図ることを目的とした腰越漁港機能保全計画（以下「機能保全計画」という。）を平成 29 年度に策定しました。機能保全計画は、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、日常管理や保全・更新時期を盛り込んだ、50 年の期間を想定した計画となっています。今後は、機能保全計画に基づいて、漁港施設の整備・改修を行っていくことになります。

#### イ 鎌倉地域（坂ノ下及び材木座）

坂ノ下及び材木座地区では、漁港施設が無いいため、砂浜に仮設の漁具倉庫を建て、漁具の保管や網の修理、漁獲物の荷捌きなどを行い、漁船は人力で砂浜から出し入れするという厳しい環境の下で漁業活動を行っています。

近年では、この地区は台風や高潮による海岸浸食が顕著となっており、砂の流出や減少に伴い、荒天時の波による漁具倉庫の破損等の被害が度々発生しています。

このため、台風等の荒天時の漁船避難場所の確保、漁船出入時の安全確保、漁具倉庫の集約化など、この地域の漁業者の操業の安全を確保することが、長年の課題となっています。

#### （４）漁業区域



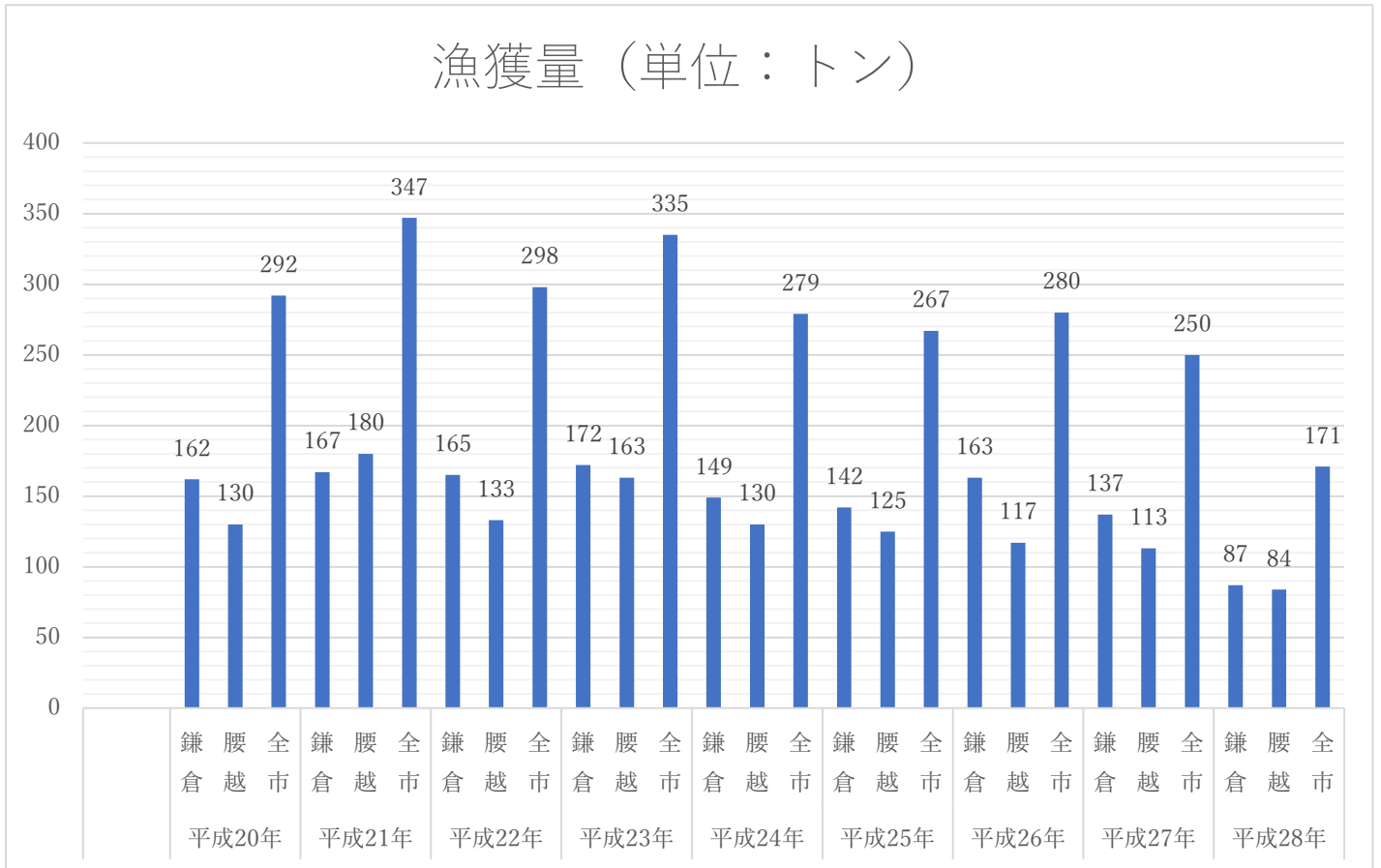
## (5) 漁の種類

漁の種類としては、両漁業協同組合ともに、しらす船曳網漁、わかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁を主体とする沿岸漁業を行っています。

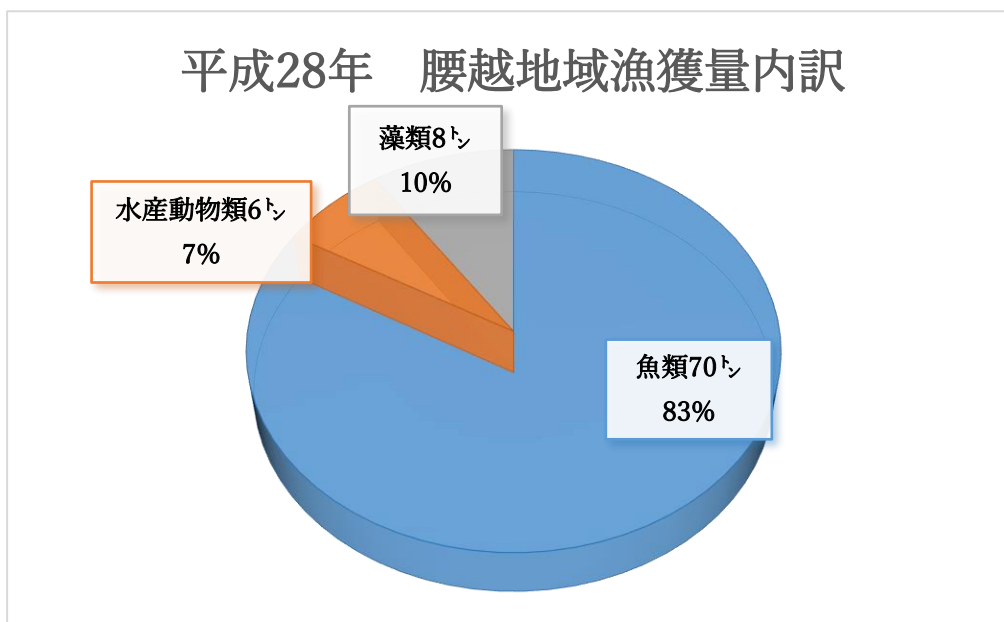
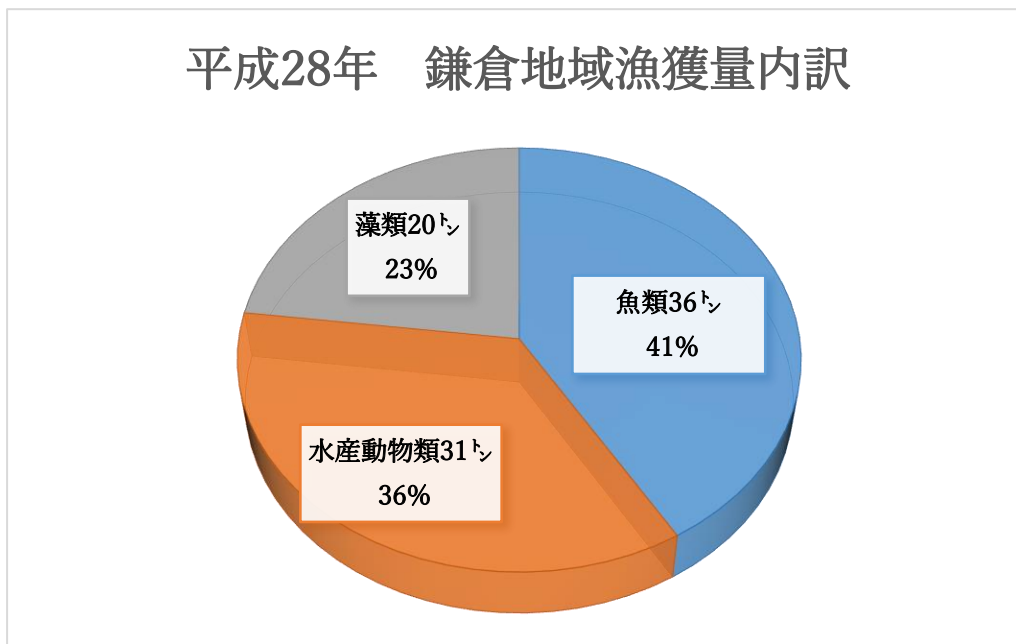
- ・ 定置網漁（1月～12月）
- ・ わかめ養殖（筏）漁（10月～4月）
- ・ 定置網漁（1月～12月）
- ・ たこつぼ、籠漁（1月～12月）
- ・ 刺し網漁（1月～12月）
- ・ しらす船曳網漁（3月～12月）
- ・ 一本釣漁（1月～12月）
- ・ みづき漁（11月～4月）

(6) 漁獲量

〔図表1〕年間漁獲量



〔図表2〕 漁獲量内訳（地域別）



※水産動物類：イカ類、タコ類、エビ類、貝類など

※藻類：養殖コンブ・ワカメ、天然ワカメなど

(7) 漁業就業者数

〔図表3〕 漁業共同組合員数

年	地域名	組合員数(各年12月31日現在)		
		正組合員数(人)	准組合員数(人)	計
平成21年	鎌倉	32	26	58
	腰越	42	17	59
	全市	74	43	117
平成22年	鎌倉	33	24	57
	腰越	42	14	56
	全市	75	38	113
平成23年	鎌倉	31	25	56
	腰越	42	13	55
	全市	73	38	111
平成24年	鎌倉	31	26	57
	腰越	41	13	54
	全市	72	39	111
平成25年	鎌倉	31	26	57
	腰越	40	17	57
	全市	71	43	114
平成26年	鎌倉	31	23	54
	腰越	39	15	54
	全市	70	38	108
平成27年	鎌倉	29	26	55
	腰越	40	16	56
	全市	69	42	111
平成28年	鎌倉	32	23	55
	腰越	42	11	53
	全市	74	34	108
平成29年	鎌倉	30	23	53
	腰越	42	11	53
	全市	72	34	106

※正組合員：1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁業者

※准組合員：1年を通じて90日を超えない漁業を営み又はこれに従事する漁業者

## (8) これまでの取組

経営の近代化、安定化の促進など、水産業振興を図るため鎌倉・腰越漁業協同組合が行うわかめ養殖事業、販売促進事業、直売事業に対し、事業費の一部を補助しています。

市内の水産物直売所や朝市などを紹介する「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・配布し、地産地消の推進を図っています。

鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向けて、3次にわたる鎌倉漁港対策協議会及び鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップを開催し、協議を行ってきましたが、施設整備にはいたりませんでした。

## 2 鎌倉市の水産業の課題

### (1) 漁獲量の低下

日本国内の漁獲量は、水産資源の減少や地球温暖化といった海洋環境の変化など様々な要因により、減少傾向にあります。

本市においても、年間漁獲量は、平成21年の347トンに対して、平成28年には171トンまで減少しています。

市内の海産物の流通量を増やし、地産地消を推進していくためにも、漁獲量を確保していく必要があります。

### (2) ブランド化による地場海産物の流通拡大

地場の新鮮な海産物にブランド化による付加価値を加えることで、市民をはじめ鎌倉を観光で訪れる人にも関心が高まり、消費の拡大を期待することができます。

ブランド化の推進にあたっては、ブランド品としての管理基準が整備され、安全・安心に提供される体制と品質管理が徹底されたブランド基準が備わることが求められます。

### (3) 地産地消の推進（市民が地場海産物を手にできる機会が少ない）

市内で水揚げされた漁獲物は、両漁業協同組合が開催する朝市や直売所等を除くと市民が手にする機会は多くはありません。

特に鮮魚は、仲買人経由で市外の市場に出荷されているため、市内に流通する量は少なく、市民が地場海産物を手にできる機会は限られているのが現状です。



#### **(4) 6次産業化の推進**

消費者の魚食離れを防ぐために食べやすい新たな加工品を開発することやこれまで廃棄していた未利用魚等を商品化することは、限られた資源の有効活用になるとともに、漁業者の新たな販路にもつながっていきます。このことから、今後、6次産業化を推進していくことは、漁業者の経営基盤の安定化を図る上でも必要なこととなります。

#### **(5) 担い手の育成・確保**

漁業は小規模経営体が多いため、世襲色が強く新規参入が難しい仕事の一つとされてきました。しかし、将来にわたり安定的に継続していくためにも、また、培ってきた技術の継承のためにも、担い手の育成や新規就労者の確保が不可欠なこととなります。

#### **(6) 就労環境の整備**

漁業者が安全に、また安心して漁業活動を継続して営むためにも、労務負担の軽減、作業効率の向上、出漁日数の向上、荒天時の漁船の保管対策など、漁業施設の整備等による、漁業者の経営安定につながる就労環境の整備が必要です。

#### **(7) 藻場の喪失**

藻場は漁業資源の再生産に必要不可欠な産卵場所であり、稚魚の育成の場となっています。しかし、磯焼けをはじめとする様々な要因により藻場が喪失していることから、藻場の維持管理を図ることが求められています。

### 第3章 鎌倉市の水産業振興の基本方針

#### 1 鎌倉市の水産業の将来あるべき姿

漁業が将来にわたり安定的に継続され、新鮮で安全な地場の海産物が市民に提供されています。

#### 2 施策の方向性

#### 3 基本目標

### 第4章 鎌倉市の水産業振興のための施策

できるだけ定量・定性的な目標を持つ具体的な施策を設定するとともに、可能な限り計画期間での達成目標を掲げていきたい。

- (例)
- 漁獲量の拡大
  - ブランドの育成・振興
  - 流通・消費の拡大
  - 6次産業化の推進
  - 担い手の育成・確保
  - 漁業生産基盤の整備
  - 漁場の保全